

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
市役所移転協議のメンバーについて	市役所移転の協議メンバーには、多方面から参集してもらったのだと思いますが、青年層や女性が少なく、とても違和感を感じました。 盛岡市のこれからや未来を創ろうとする気概に疑念を持ちましたし、心配しています。多様な知見、多様な立場や環境にある市民の声を聴き入れて、検討してほしいです。	審議会委員につきましては、知識経験を有する者、公共的団体に属する者、市の区域内に住所を有する公募委員も含め、選任したものであります。 また、令和4年度には、様々な年代や立場の方の参加による「新市庁舎のあり方に関する市民会議」を開催し、その意見も引き継いでいるところです。 いただいた御意見も踏まえ、今後も広く市民の皆様の御意見をお聴きし、盛岡にふさわしい庁舎となるよう検討を進めてまいります。	総務部 新市庁舎整備室
盛岡市新市庁舎について	駐車場が足りなく、長時間並ぶこともあるため、現在の場所は反対です。地方都市では駐車場の完備が重要です。	新庁舎の整備につきましては、現在、新市庁舎整備審議会において、整備の方向性や整備エリアを示す「新市庁舎整備基本構想」の策定を進めており、いただいた御意見も踏まえ、今後も広く市民の皆様の御意見をお聴きしながら、盛岡にふさわしい庁舎となるよう検討を進めてまいります。 引き続き、新市庁舎整備につきまして、御理解、御協力を賜りますよう、よろしく御願いたします。	総務部 新市庁舎整備室
駅前（ニューウイング通り）地下道について	障がいがあり、階段の昇り降りが不自由です。旭橋付近の地下道ですが、エレベーター設置又はスロープの整備をしてほしいです。	当該地下道におけるエレベーターの設置につきましては、多大な事業費を要することに加え、設置スペースの確保などの課題により、早期の事業化は困難な状況であります。今後、設置の可能性について検討してまいりたいと存じます。 なお、スロープの設置につきましては、基準勾配確保などの物理的な課題もあり、設置は困難な状況でありますので、御理解いただきたく存じます。	建設部 道路建設課
SDGsの観点からについて	盛岡市では文書をシュレッダーで処理した物は焼却してるようですが、他自治体ではCO2削減の意味でも焼却を禁止し、リサイクルするよう指導されているようです。是非盛岡市もこの件を推進できないでしょうか。	市では、令和2年4月1日から、市クリーンセンターで資源化可能な事業系古紙類の搬入規制を実施しておりますが、シュレッダー紙につきましては、資源として受入れできる市内の事業者が現時点で確認できないため、搬入規制の対象としておりません。 なお、ごみ減量、資源再利用の観点からもシュレッダー紙のリサイクルが広まることは望ましいことから、資源回収業者と情報交換等を行いながら検討したいと存じます。 今後も清掃行政の改善に努めてまいりますので、御理解、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。	環境部 資源循環推進課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
職員採用について	市の会計年度任用職員を、所属課長等の評価によって、本人の希望でパートタイムからフルタイムへの変更ができたり、正職員登用などができるような制度を設けてほしいです。また、課内で一定の評価がある会計年度任用職員が職員採用試験を受験した際に、内申点のようなものを獲得して面接に挑めることがあっても良いのではと思います。	会計年度任用職員は、その業務の内容や責任の程度は常勤職員（正職員）とは異なること及び会計年度ごとに、その職の必要性や勤務条件などが吟味される非常勤の職であることから、職員の能力や所属長の評価によって、勤務時間がパートタイムからフルタイムに変更ができるものではありません。 また、職員の採用に当たっては、地方公務員法により、採用試験は、標準職務遂行能力及び適性の有無の判定を目的とするものであり、受験資格を有する全ての国民に対して、平等の条件で実施することが定められていることから、会計年度任用職員としての勤務評価を加味することはできないものであります。 今後も、会計年度任用職員を含めた職員全員が、高い使命感と意欲を持って、個々の能力が十分に発揮できるよう、処遇改善や職場環境づくりに努めてまいります。	総務部 職員課
新庁舎について	今後の人口減少を考慮すれば、現在と同規模以上にする必要はないと思います。また、3、4か所程度に分散させる方が良いと思います。災害時の体制を考え、ヘリポートとして使える旧市営球場などの活用はありませんか。	新庁舎の整備につきましては、現在、新市庁舎整備審議会において、整備の方向性や整備エリアを示す「新市庁舎整備基本構想」の策定を進めており、広く市民の皆様の御意見をお聴きしながら、盛岡にふさわしい庁舎となるよう検討を進めてまいります。 なお、整備エリアにつきましては、内丸、盛岡駅西、盛南の3エリアを候補として検討を進めることとしておりますので、御理解願います。 引き続き、新市庁舎整備事業につきまして、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。	総務部 新市庁舎整備室
盛岡城跡公園のトイレについて	盛岡城跡公園の菜園側道路脇のトイレは、汚れているばかりではなく、異臭もひどいです。 今、盛岡市は海外からの注目も集め、外国からの観光客も目立ちますが、このようなトイレに入った方は、盛岡のリピーターにはならないのではないのでしょうか。新たなトイレの設置ではなく、公園の管理担当者の心掛けで済むと思うので、盛岡に賑わいを取り戻すためにも、管理、清掃の徹底をお願いしたいです。	盛岡城跡公園のトイレは、定期で週3回清掃し管理しておりますが、施設が老朽化していることにより臭気が発生してしまう状況にあります。いただいた御意見は、公園を管理しているNPO法人緑の相談室と情報共有し、今後も、清掃の徹底に努めてまいりますと存じますので、何とぞ御理解くださいますようお願いいたします。	都市整備部 公園みどり課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
共働き世帯の児童センター利用について	共働き世帯が多い中、小学生の子供を一人で自宅で過ごさせることに不安を感じている親も多いと思います。 ほかの自治体では、19時まで、小学6年生まで利用できる場所もあるようですが、盛岡市でも19時まで、小学6年生まで利用できるように利用条件の見直しをお願いできないでしょうか。	児童センターは、主に小学生の放課後の遊びの場として、放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生の遊びや生活の場として設置するものでありますことから、それぞれの施設の設置目的により、児童センターの小学生のみでの利用は午後6時まで、放課後児童クラブは午後6時以降までと区分して運営しております。 児童センターの児童の利用時間の変更に当たりましては、放課後児童クラブが設置される見込みがない学区にある一部の施設は午後7時までとしておりますが、予算確保などの課題もあり、早急な対応は難しいものです。今後におきましても、地域の事情や児童数等に応じて、適宜対応してまいりたいと存じますので、御理解いただきますようお願いいたします。	子ども未来部 子ども青少年課
新盛岡市役所の立地を盛岡駅西方面について	多くの人を移動させるには電車が一番なので、駅の利便性が大事だと思います。内丸には駐車場がありません。盛南地区だと玉山地区の人が大変です。盛岡駅西口が一番良いと思います。	新庁舎の整備につきましては、現在、新市庁舎整備審議会において、整備の方向性や整備エリアを示す「新市庁舎整備基本構想」の策定を進めており、いただいた御意見も踏まえ、今後も広く市民の皆様の御意見をお聴きしながら、盛岡にふさわしい庁舎となるよう検討を進めてまいります。 引き続き、新市庁舎整備につきまして、御理解、御協力を賜りますよう、よろしく御願いたします。	総務部 新市庁舎整備室

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
愛宕山東側（山岸一丁目地区）のカラス対策について	愛宕山はカラスのねぐらとなっており、特に山岸一丁目の住民は騒音やフンの被害に長年悩まされているので、木の伐採も含めたカラス対策を強く希望します。	<p>愛宕山の樹木の伐採についてではありますが、岩谷稻荷神社周辺の急傾斜地において、岩手県が急傾斜地崩壊対策工事を実施し樹木の伐採を行っておりますが、樹木の伐採を行うかは山林の所有者が判断するものでありますので、カラスのねぐらを解消するために樹木を伐採することは非常に困難であることを御理解いただければと存じます。</p> <p>愛宕山については、住民の保健及び休養のため又は都市景観上保護することが必要な緑地として、盛岡市自然環境及び歴史的環境保全条例に基づき環境保護地区に指定しております。愛宕山を始めとする市街地近郊の山林は野生生物の生息域であり、鳥のねぐらであったり、繁殖する際の営巣場所であったりします。この恵まれた自然環境を後世にも残しながら、人と野生生物が共生していける環境を構築してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、愛宕山周辺におけるカラスの対策として、市職員によるカラスの飛来数調査や周辺地域のフン害の状況を確認し、山岸地区町内会長との意見交換を行った上で、東北電力ネットワーク株式会社に対し、カラスが電線にとまりにくくするためのテグス設置の要望を行い、フン害の軽減に努めております。</p> <p>町内会長の皆様からも、以前に比べてカラスのフン害は少なくなったとお話をいただいております。今後も現地調査の上、電線へのテグスの設置などの対策に取り組んでまいりたいと存じます。</p>	環境部 環境企画課
学校給食について	市内中学校では、給食がある学校と無い学校があります。中学生は食べる量も増え、保護者の負担も増えると思います。 せっかく給食センターがあるので、市内で統一してほしいです。	<p>市立中学校での給食提供については、旧玉山地域及び旧都南地域の中学校で実施しており、令和5年4月から、旧盛岡地域の一部の中学校でも実施したところです。</p> <p>給食提供を実施していない学校においては、給食自由選択方式（ランチボックス）を実施しており、家庭からお弁当を持参するか、盛岡市が提供するランチボックス給食にするかを自由に選べる方式としております。</p> <p>なお、給食自由選択方式の実施校については、今後、新たに整備する学校給食センターからの給食提供を予定しております。現在、候補地の検討を進めているところであり、早期実施に向けて進めてまいります。</p>	教育委員会 学務教職員課
盛岡夜間診療所について	夜間診療所に電話をしたとき、看護師と思われる方の対応が非常に不快でした。 妻が子どもの世話で手を離せないため私が電話し相談したところ、母親はいるか、母親なら普段使っている薬がわかるのではないかと問われ、偏見と配慮のない言葉にひどく失望してしまいました。 その言葉に傷ついたり不快に思う方もいると思います。父1人で育てている片親の場合であればその方への配慮がないし、母親が基本的な育児をして父親はどんな薬を使っているかわかっていないだろうという偏見も感じられます。 言葉の伝え方、話し方に配慮してほしいです。	<p>この度はお子様が発熱し、不安な思いで夜間急患診療所に電話をいただいたにもかかわらず、看護師の対応により不快な思いをさせてしまい、おわび申し上げます。</p> <p>頂戴した御意見は、夜間急患診療所に勤務する職員と共有し、より一層、患者様に寄り添った対応を行うよう、指導いたしました。</p> <p>この御意見を生かし、患者様が安心して、受診していただける診療所運営に努めてまいります。</p>	保健所 企画総務課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
市民バス・観光バスの運行について	高齢者や身体障がい者等、自ら歩行が困難な人たち向けの市民バスの運行をしてはどうでしょうか。 また、幅員の狭い道を巡回する観光バスを運行してはどうでしょうか。	自ら歩行が困難な人たち向けの市民バスの運行につきましては、公共交通がない又は不便な地域において運行することが考えられますが、対象地域によって運行のニーズや、地域に適した交通手段は異なることから、バス事業者など関係者ととも、将来にわたり持続可能な公共交通の在り方を検討してまいりたいと存じます。 次に、幅員の狭い道を巡回する観光バスの運行につきましては、平成19年に鉈屋町・大慈寺町界隈を循環するバスの実証運行を行ったものの、利用者が伸びず本格運行には至らなかった例があり、運行経費に対する運賃収入の確保など持続できる仕組みづくりが課題として考えられます。御提案につきましては、バス事業者や観光担当とも共有し、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	建設部 交通政策課
建物の保存について	盛岡市の都市化が進み、経済発展の期待感があります。一方で、都市化に並行して、旧市内のまち並みの保存もしてほしいです。古き良き時代の建物を活用することで、にぎわいを作り出せると思います。	景観法に基づき策定した盛岡市景観計画では、景観重要建造物に関する基本方針を定めています。この中で「景観を構成する重要な要素として、盛岡を象徴する建造物を維持保全していくことは、大切なことであり、盛岡固有の景観をまちの記憶として、次世代に継承していくことは私たちの重要な義務でもあります」（抜粋）とし、指定基準を定め、21件の建造物を指定しています。今後も基本方針に従い、盛岡の良好なまち並みを形成する建造物等については、所有者の意見を丁寧に聴きながら指定を進めていきます。	都市整備部 景観政策課
新市庁舎と盛岡城の復元について	新市庁舎は盛岡城の復元作業と並行して進めてはどうでしょうか。例えば、お城の中に市役所を設置してはどうでしょうか。	御提案いただいた史跡盛岡城跡につきましては、国の史跡指定地となっていることから、史跡の現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為を行おうとする場合は、文化庁長官の許可が必要となります。 史跡現状変更の許可に当たっては、盛岡藩南部家の居城であった歴史性を踏まえる必要があることなど、史跡の歴史的価値の保護・保全の主旨に則り判断されることから、本史跡指定地内に市庁舎を建築することは難しいものと思われまます。 また、盛岡城跡公園は、中心市街地の都市公園として緑に親しむ市民の憩いの場であり、都市公園法により建築物は規制されており、庁舎を建築することは難しいものと思われまます。 新庁舎の整備につきましては、現在、新市庁舎整備審議会において、整備の方向性や整備エリアを示す「新市庁舎整備基本構想」の策定を進めており、今後も広く市民の皆様のお意見をお聴きしながら、盛岡にふさわしい庁舎となるよう検討を進めてまいります。 引き続き新市庁舎整備につきまして、御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。	教育委員会 歴史文化課 都市整備部 公園みどり課 総務部 新市庁舎整備室

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
交通指導員の態度について	交通指導員が誘導中に背を向けたり、雨降りの時は傘を差したままで誘導していることがありました。また、交通量がある中できちんと誘導してくれないこともあり危ない目にあったりもしましたので、ちゃんと誘導してほしいです。	交通指導員による交通指導や誘導において、不安な思いをさせていただきましたことにつきましておわび申し上げます。 市では、当該指導員への聞き取りを行い、改めて適切な交通指導及び誘導を行うよう指導するとともに、他の交通指導員に対しても、同様に注意喚起を行いました。	市民部 くらしの安全課
盛岡市の交通対策（渋滞）について	平成19年に「盛岡市総合交通計画」を策定し、盛岡の交通の将来像として、曜日や時間帯、場所などに応じて賢く交通手段を使い分けながら、「自家用車利用を抑制し、公共交通や自転車への転換を図る」を基本方針として定めていますが、これは渋滞の解消には至っていません。特に朝夕の渋滞対策を施策に生かしてほしいです。市道や県道で渋滞が目立ちます。 まず、市街地にバス専用レーンをあまり見ません。平成19年の総合交通計画を見直して、検証してほしいです。	市では、平成19年に「盛岡市総合交通計画」を策定し、盛岡の交通の将来像として、「自家用車利用を抑制し、公共交通や自転車への転換を図る」を基本方針として掲げ、平成21年には「もりおか交通戦略」を策定し、具体的な交通施策を定め、定期的に検証、改正を行いながら、今後の人口減少・少子化・高齢化の中でも持続可能な「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造の実現に向け取り組んでいるところです。 具体的には、公共交通や自転車の利用促進を図るため、バスに関しては、バスロケーションシステムの更新、高齢者を対象としたまちなか・おでかけバス事業、バス停の更新整備などの取組、鉄道の相互利用が可能なICカードの導入、また、鉄道に関しては、新駅の整備や駅における自由通路・駅前広場の整備、パーク＆ライドなどを推し進め、自家用車利用の抑制に取り組んできています。 これらの取組により公共交通の利用環境の改善を図ってきたところですが、御意見をいただいたように、一部路線においては朝夕の通勤時間帯や降雪時における渋滞が生じておりますことから、今後も公共交通の充実・強化を進め、自家用車利用の抑制を図ってまいりたいと存じておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。	建設部 交通政策課
道路の除雪について	盛岡市内中心部の道路及び歩道の除雪ですが、夜中に除雪車が歩道に雪を積み上げて、その後の回収がありません。また、バス停付近では雪が凍り、乗降が大変です。	市の除雪は、「道路脇に雪を寄せる作業」を基本としており、除雪後すぐの排雪は実施しておらず、一定の条件下において排雪を実施しておりますので御理解願います。 除雪作業にあたり、担当者にはバス停周辺や横断歩道部等、歩行者にできるだけ配慮した丁寧な作業を行うよう指導してまいります。 また、凍結危険箇所に関しましては、凍結防止剤散布による滑り止め防止を図ってまいりますので、凍結危険箇所がございましたら、担当まで情報提供をお願いいたします。	建設部 雪対策室
陣場公園（柴沢普通土地）の利用について	年に1回、住民で陣場公園の草刈りをしていますが、利活用されていません。木も伸びており、伐採等、対応してほしいです。	陣場公園につきましては、平成14年4月に、公園としての使用を目的に舟田2自治会と公有財産貸付契約を結んでおり、当該契約において、維持補修及び管理に係る経費については、舟田2自治会に御負担いただくこととなっておりますが、手紙にありました現状等を踏まえ、今後、陣場公園のあり方について、舟田2自治会と話し合っ てまいりたいと存じます。	総務部 管財課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
浜民公園の整備について	浜民公園のトイレをきれいにしてほしいです。特に、障がい者用のトイレをきれいにしてください。	この度は浜民公園のトイレ利用に関して、御不便をおかけし申し訳ございません。トイレの清掃は週2回実施しておりますが、頂いた御意見について清掃委託している事業者と情報を共有し、清掃の徹底に努めてまいります。	都市整備部 公園みどり課
都市計画について	土地区画整理の際に雪を捨てられるような側溝を、なぜ作らなかったのでしょうか。除雪費も減ると思いますし、市民も快適に過ごせるようになると思います。	流雪溝の設置につきましては、雪を流すための勾配の確保や水源の確保などが必要となりますが、市が施行する土地区画整理事業においては、冬期間における水路の水量を安定的に確保することが難しい状況です。また、盛岡市の特色である盆地気候による寒暖差や冬季間の冷え込みにより、流雪溝で雪が融け切らない場合には、水路から溢水し、周辺道路が凍結して危険な道路状況となるほか、周辺の宅地への悪影響が懸念されるため、流雪溝を設置することは困難であり、計画していないものです。	都市整備部 盛岡南整備課 市街地整備課